

令和7年3月19日（水）

令和7年3月定例会 市民文教都市常任委員会委員長報告

市民文教都市常任委員会における審査の概要と結果につきまして、ご報告申し上げます。今回、当委員会に付託されました案件は、議案8件であります。以下、審査の過程におきまして議論のありました主なものにつきまして、ご報告申し上げます。

第26号議案 下水道条例の一部を改正する条例については、執行部の説明を以て了承いたしました。

次に、第27号議案 志木市道路線の認定については、執行部の説明を以て了承いたしました。

次に、第2号議案 令和6年度志木市一般会計補正予算（第9号）について報告いたします。

委員より、水泳授業委託料の450万円の減額について質疑がなされ、執行部より、当初予算では、人件費の高騰などを見込んで計上していたが、見込みよりも契約金額が少なかったことから差金を減額したとの答弁がなされました。

次に、第4号議案 令和6年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算（第1号）については、執行部の説明を以て了承いたしました。

次に、第8号議案 令和7年度志木市一般会計予算について報告いたします。

委員より、防犯カメラのデータを提出した件数について質疑がなされ、執行部より、令和6年度は1月末現在で20件53箇所のデータが提出された旨、答弁がなされました。

また委員より、国際化対応についての経費について、外国の方に日本の文化を理解してもらうことについて質疑がなされ、執行部より、経費については国際交流イベントの傷害保険料であり、この国際交流イベントを通して、日本の文化についてレクリエーションやフリートークなどを行い、お互いの交流を深める予定との答弁がなされました。

また委員より、後世に残る目玉イベントについて質疑がなされ、執行部より、子どもの頃に感動したイベントを大人になっても同じように感じ、受け継がれるような新たなイベントとの答弁がなされました。

また委員より、デマンドタクシーの時間延長について質疑がなされ、執行部より、現状は難しいが状況を見て事業者へ話す旨、答弁がなされました。

また委員より、花火大会の支援金について質疑がなされ、執行部より、全体の予算は4,870万円のうち1,500万円が市からの補助金とし、内訳は花火を打ち上げる費用が1,500万円それ以外の警備などの経費が3,370万円、また有料席収入を320万円見込んでいる旨、答弁がなされました。

また委員より、都市計画マスタープランの実現化計画について質疑がなされ、執行部より、志木駅東口駅前の商業地域が対象でこのエリアを商業業務のサービス拠点として形成していくため、歩道幅員が足りない場所のセットバックや1階に商業や事務所などの機能を誘致するビルを建てる際には容積率を緩和することを検討していく旨、答弁がなされました。

また委員より、街路樹診断の計画について質疑がなされ、執行部より、街路樹診断については樹高3m以上のもの全て行い、剪定については診断結果に基づき剪定する旨、答弁がなされました。

また委員より、富士見橋の補修の負担について質疑がなされ、執行部より、富士見市が2分の1負担する旨、答弁がなされました。

また委員より、義務教育学校基本設計の渡り廊下について道路を横切る設計が可能か質疑がなされ、執行部より学校敷地内は建築基準法で、道路上は道路法で可能となる旨、答弁がなされました。

また委員より、義務教育学校基本設計のハロースクエアの安全対策について質疑がなされ、執行部より、例えば、警備室を設け警備員を配置するなど様々な方法を検討している中であり、実施設計と並行して詰めていく旨、答弁がなされました。

また委員より、義務教育学校基本設計から実施設計へ向かう中で地域の方への説明について質疑がなされ、執行部より、実施設計が進み、学級数や職員数が見えてきた中で丁寧に説明する旨、答弁がなされました。

また委員より、これまで、志木第二中学校の駐車場に大雨の際、近隣住民が車両を避難させていたが、今後も緊急時避難できるようになるのか質疑がなされ、執行部より、要望として承る旨、答弁がなされました。

また委員より、スクールロイヤーの相談件数について質疑がなされ、執行部より、件数は31件あった旨、答弁がなされました。

また委員より、志木第二小学校のスプリンクラー改修について質疑がなされ、執行部より、令和7年度事業で改修する旨、答弁がなされました。

また委員より、志木第二小学校の動線安全化事業の位置について質疑がなさ

れ、執行部より、東側から中庭に入っていく動線を考えている旨、答弁がなされました。

また委員より、宗岡中学校体育館大規模改修時の工事車両動線について質疑がなされ、執行部より、プール側からプールを取り壊し、その場所を仮設エリアとして工事を施工する旨、答弁がなされました。

また委員より、水泳授業の民間委託について質疑がなされ、執行部より、小学校1年生から中学校1年生まででカリキュラムを終える計画を立てている旨、答弁がなされました。

また委員より、チョウショウインハタザクラの維持管理について質疑がなされ、執行部より、樹木医による診断および助言を受けて剪定等の維持管理を行っている旨、答弁がなされた。

また委員より、埋蔵文化財保護に要する経費について、先般、報道発表のあった国内最古級の石器群が出土した中道遺跡の発掘調査費用は委託料に含まれているのか質疑がなされ、執行部より、当該調査費用は工事主体者と民間調査組織の間で契約・支払関係が完結しているため予算に計上されていない、委託料は確認調査等で使用する重機の委託料や埋蔵文化財発掘調査報告書刊行事業にかかる委託料等の支出となる旨、答弁がなされました。

また委員より、地域スポーツレクリエーション補助金を町内会単体で申請できるのか質疑がなされ、執行部より、町内会単体でも合同でも補助ができる旨、答弁がなされました。

また委員より、夏場の学校開放を早朝からできないか質疑がなされ、執行部より、令和7年度より1時間早く開放する旨、答弁がなされました。

次に、第10号議案 令和7年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計について報告いたします。

委員より広告宣伝料について質疑がなされ、執行部より、現在、広告を載せる枠が1つしかないが、増やせるか現地の状況を見て確認する旨、答弁がなされました。

次に、第13号議案 令和7年度志木市水道事業会計予算について報告いたします。

委員より、現状、世帯数は増えるが、節水型機器が普及していく中、どの程度世帯が増えれば黒字が保たれるのか質疑がなされ、執行部より、予測では給水収益で考えれば20%から30%の間で増額になればとの旨、答弁がなされました。

また委員より、預金利息について質疑がなされ、執行部より、利率の上昇が

大きい。今後も現金を増やすような方策を考え実行する旨、答弁がなされました。

また委員より、水道漏水調査について質疑がなされ、執行部より、漏水調査は市内を6ブロックに分け塩ビ管のみではなく、本管、河川横断、鉄道横断についても調査している旨、答弁がなされました。

また委員より、マイクロ水力発電の見通しについて質疑がなされ、執行部より、今年度、着水井の耐震診断をしており、その結果を踏まえて検討する旨、答弁がなされました。

次に、第14号議案 令和7年度志木市下水道事業会計予算については、執行部の説明を以て了承いたしました。

以上で質疑を終了し、採決を行った結果、第26号議案、第27号議案、第2号議案、第4号議案、第10号議案、第13号議案、第14号議案については総員をもって原案のとおり可決すべきものと決し、第8号議案については賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。